

## 差異と弁証法：新たな弁証法に向けて

砂子 岳彦

### Difference and Dialectics: Toward a New Dialectical Framework

SUNAKO Takehiko

【キーワード】 弁証法、ヘーゲル、西田幾多郎、超弁証法、スピノール

#### 1. はじめに

自然は流動し変化し創造している。変化は物理的には様々な現象となり、有機的には様々な有機体や行動となって、差異の秩序を創り出している。自然は自らの論理によって自らを生成している。その意味で、自然は論理と行為が一致している。

人間社会においても論理に基づいて社会秩序を構築している。法律はその一例である。しかし、かならずしも論理と行為は一致しているとは言えない。論理に従って行為する過程においてしばしば齟齬をきたし、葛藤や矛盾をかかえる。矛盾する両者にも論理があり、それぞれに照らし合わせれば正しいことをしている。分断と葛藤を支える正しさについて語ることは無駄ではないが（そればかりか重要だが）、正しさを導く論理に遡れば、共通の普遍的な理解が得られるときがある。論理は理論に先行する、思惟の根源的な基盤である。

論理はアリストテレス以来の論理学を踏襲している部分が少なくない。その厳密さによってコンピュータの情報処理がなされている。情報の真偽を明確に判定する。論理は情報の事後的な判断基準となる。あるいは論理に基づく推論によって、妥当な結論を導くし、予測もする。しかし、従来の論理の遂行は、既存の情報に収斂する射影に留まり、まったく新たな創造とはなりえない。

これに対し、人間の論理とは異なり、自然の論理は冗長性や自由度を含み創造的である。実際、それによって自然は秩序を形成し進化を続けている。創造のプロセスは時間と空間において展開する、生命的な営みであり、一真偽の判定というよりも一活動する論理である。雌雄から次世代を産出する営みのように、自然の論理は差異を融合し、変容させ、新たな差異を生成している。論理が即現象（行為）となっている。現象は時間を媒介として変化をもたらすという意味では、生命は時間的である。時間は論理と生命を媒介しているとも言える。

ヘーゲルの弁証法は、対立する概念がより高次の段階へと統合される過程を説明する強力な枠組みとして、哲学、歴史、社会科学において広く受け入れられてきた。弁証法は、総合を生み出すプロセスの論理として、分断を救うことが期待される。しかし、その「矛盾の解消」という直線的なモデルは、量子力学の解釈や複雑系の科学などに見られる多面性、多様性が共存する動的な現象を捉えきれないとは言えない。

他方で、同一性に回収されない他者性（レヴィナス）、矛盾の作用が考慮されていないこと（西田幾多郎）、そして同一性への回収そのものに対する批判（ドゥルーズ）が指摘されている。既存のヘーゲル弁証法が、対立する概念の統合過程を説明する強力な枠組みであった一方で、K.ポパーは、弁証法が試行錯誤法と比べて論理的に不十分であり、つねにジンテーゼを生む必然性を主張するという形式的な制約を持つ点として鋭く批判した。弁証法の直線的なモデルは、多面性や多様性が共存する運動を捉えきれていない。

これらの批判によって弁証法じしんの信頼性が揺らいでいると見るより、弁証法を問い直す（弁証法化する）に足るアンチテーゼが与えられていると考えることもできる（補論1）。そのような壮大な試みは難しいとしても、弁証法のさらなるバージョンアップが図られるかもしれないというのが本研究のモチベーションである。ある主張に対する批判は、しばしば主張が無自覚に前提としている認識枠組みに対して疑問を投げかけるそもそも論である。その認識枠組みを別のものにしたときには異なる結論になるかもしれない。それは結論が否定されるというよりも、認識枠組みを変更することで結論が流動化するというと思うこともできる。そのことはヘーゲル弁証法が教えていることだが、そうだとすると、弁証法には続きがあることになる。すなわち、弁証法の正反合を支える前提とした認識枠をひっくり返して出した正反合。この異なる二つの合の差異へと導く。導かれた差異は次の弁証法の糸口となる。本稿は差異を原動力とする循環的・自己批判的なモデルを提示し、創造的なプロセスとしての新たな弁証法を構想するものである。

本稿はヘーゲルの弁証法を出発点として、それを超克する新たな弁証法である「超弁証法」を提案する。超弁証法は対立する互いの独立性を保ちながら相互に作用し、調和的な論理プロセスであるという点では弁証法であるが、その次への転回を含む差異を出力することによって創造的な弁証法に改良されている。第2節でヘーゲルの弁証法に対するポパーの批判、西田の批判を検討する。それを踏まえて、第3節で新たな超弁証法を提言したうえで、個別と普遍をあらためて捉え直す。普遍という同一性と個別という多性を流動化することで弁証法を乗り越える方向性を示す。第4節で超弁証法の応用事例を紹介する。

## 2. ヘーゲルの弁証法：矛盾の解消と統合

まず、ヘーゲルの弁証法に関する一般的な誤解を払拭することから始めなければならない。誤解とはヘーゲルの弁証法についてのそれである。ヘーゲルの弁証法は、テーゼ（正）とアンチテーゼ（反）が対立し、その対立がジンテーゼ（合）へと統合されることで、発展していく過程を特徴とする、ということとして（著者も含めて）長く理解されてきた。なるほど、このモデルは、理性の進歩や歴史の発展を論理的に説明する上で有効であった。しかし、この説明をヘーゲルはしていない。この誤解はヘーゲルの哲学を理解するうえで、致命傷となっているのである。

しかし、ヘーゲルの弁証法が、テーゼ（正）とアンチテーゼ（反）が対立し、その対立がジンテーゼ（合）へと統合されないのかということとそうでもない。正と反が合となるにしても、合の内容が動的な理解をもたらしているのがヘーゲル弁証法の特徴である。したがって、プラスとマイナスでゼロになるような静的な折衷案を出すようなことではなく、正と反の流動性を導いた先に合を見出している。

理性の進歩や歴史の発展を説明する弁証法を批判するポパーの論理は試行錯誤に依拠している点にある（PoPPER 1945）。試行錯誤では初めからいくつかの相違したテーゼが相互に独立して提出され、しかも一つのテーゼが他の一つのテーゼに対立するとはかぎらぬ状況にも容易に適用

されうるといふわけである。ポパーは弁証法的発展の出発点となるテーゼの単一性という制約を指摘する。

ポパーの弁証法批判に対して、将積茂（1970）は、弁証法論理は単一のテーゼに制約されるものではないことをヘーゲルの「弁証法的モメントは、右に述べたような有限な諸規定の自己揚棄であり、反対の諸規定への移行である」の「諸規定」という複数形から反駁している。しかし、「弁証法的モメント」というヘーゲル自身の言葉に注目したい。正反における合（自己揚棄）がモメントと表現されている。モメントは契機であるが、あえて我々はこれを力学的なモメント（角運動量）として転回したい。それは後に論ずるとして、いまはヘーゲルが取り上げた普遍と個別の事例からヘーゲルの弁証法を復習しよう。

たとえば、ヘーゲルは普遍と個別の対立を次のように統一する。

普遍と個別はいずれも総体性である。それらの各々は、他方の規定を自らの内に含んでいる。またそれゆえに、これら二つの総体性は端的に一つのものでしかなく、またそれと同様に、この統一は、それら自身がこうして二つであるという自由な現われへと分裂することでもある。（GW12, 16）

一見して、普遍（概念）と個別（直観）は対立するが、ヘーゲルは「端的に一つのもの」としている。それだけだとすると、ドゥルーズが〈同〉に回収されて差異が疎んじられる思考として批判しているのも理解できる。しかし、ヘーゲルは「この統一は、それら自身がこうして二つであるという自由な現われへと分裂することでもある」としていて、統一と分裂という固まった思考も流動化させる。相補的な作用によって対立的に見えているとヘーゲルは考える。普遍が個別を含んでいるが、逆に、個別が「他方の規定を自らの内に含んでいる」のだろうか。にもかかわらず一つのものとするのは、概念が個別に次のように含まれるためである。

一つの対象を概念的に把握するということは実際には、自我がその同じ対象を自分のものにするということ、その対象を自我が貫き通して、それを自我自身の形式へともたらずということにほかならない。（GW12, 18）

個別の対象に概念を携えて自己移入し（「貫き通し」）た結果、個別に普遍が実装されることになる。「自我自身の形式」つまり概念の「規定」を対象の内に見ている。相互嵌入による相互規定が統一の条件はまた、「自分のもの」とする）認識の条件でもある。すなわち、知ると知らざるにかかわらず、我々が対象を認識するとき、一方通行ではなく、双方向の規定が水面下で作動していることになる。西田幾多郎はヘーゲルの弁証法に主体の参加の必要性を主張しているが、ヘーゲルの弁証法においてそれがまったく考慮されていないわけではないということは押さえておきたい。

西田はヘーゲルの個別と普遍の統一を評価している。対立する二つの概念が弁証法に依って流動化し、統一され、二つのものとして現れている。個別は普遍の現れであり、普遍は個別の集まりであるという認識は、分断を統合する論理を提供している。しかし、ヘーゲルが言うように個別と普遍の統一によって、普遍であり個別である。他方では、普遍でもなく個別でもない。普遍を宿しながらも個の比類なさが見過ごされる。この差異こそがつぎの展開を産む種子になる。

論理に主体が露わに参加しているわけではないが、それでは不十分だというのが西田の主張である。それゆえ、「絶対に相反するものの同一なること」（田中 2021:135）をヘーゲル弁証法は見逃していると西田はいう。「我々の自己は絶対の自己否定に於いて自己を有つ」（田中 2021:333）。すなわち、矛盾したものが止揚されて自己同一となるのではなく、矛盾しながら自己として同一的なのである。自己でないこと（超出）によってますます自己となるのは、自己が超越そのものだからだ。この自己ならざることは対象と一つになるところまで徹底される。「相反するものが同一なること」と「自己でないことが自己になること」の違いは、後者に当事者意識（エージェンシー）の徹底がある。見るもの（自己）と見られるものの対立は、見られるものへと昇華する。それが西田の「物となって見る」「行為的直観」である。このエージェンシーの徹底に西田の弁証法の特徴がある。確かに、「物となって」見る自我を引きずらない観察によって見るもの見られるものの対立は乗り越えられている。

ポパーは、試行錯誤には正・反・合として単純化されない多くの試行が想定する。しかし、試行錯誤のその都度は正反の審判にさらされ、多くの試行は正反によってカバーできるかもしれない。問題は、カバーできない範疇の試行錯誤である。弁証法の前提からはみ出した試行による結論は弁証法では捉えきれない。前提された認識枠組みの取り換えは、弁証法が提出する正反合の変更を要請する。認識枠組みによる異なる結論の差異は次の弁証法の種子、あるいはゆらぎとなって真理の深化を促す。このような止揚に随伴する差異があるとしたら、それは認識の裏でひそかに進行していた裏の認識である。

西田の「物となる」、ということ自体が「物」の实在を反射している。物となって見る存在と、その背後で立ち上がる物自体の实在。この差異が次の生成の種子となる。物と一つになった自分に居ることなくそこから反れてゆく真理の運動にいざなわれる。すなわち、何かの認識（作用）をしたら、すでにとっている認識枠組みの影響から反れる逆転が起動し、それらの差異が出力される。正・反・合の弁証法を否定するのではなく、さらにそこからの差異を出力するあらたなモデルを検討する（正反合につづく論理を加える）。

### 3. 新たな弁証法の枠組み

こうした問題意識のもと、本稿は超弁証法を提案する。このモデルは、矛盾の解消後の合（調和作用）に随伴する「逆転」という新たな差異に注目し、それらの差異を次の議論の種（種子）とする循環的・自己批判的なプロセスとして構想される。超弁証法は、差異を原動力とすることで、同一性への回収を避け、自己の認識の枠（水準）の限界を露呈させ、次の探求へと向かう動的で終わりなき論理のプロセスを提供する。ヘーゲルの弁証法における「個別」と「普遍」を例にとって、新たな弁証法を開拓しよう。

ヘーゲルにとって、個別（例えば「目の前のこのリンゴ」）は、そのままでは真理ではない。それは、普遍（「リンゴ」という概念）を媒介することによって初めて認識可能になる。そして、この普遍は、多くの個別のリンゴを内包することで、単なる抽象的な普遍から、具体的な普遍へと高められている。つまり、ヘーゲルの弁証法は、個別と普遍が相互作用し、最終的に「具体的普遍」という統一された概念へと止揚される運動体であると言える。

しかし、個別と普遍という違いを認めた上で弁証法的思考をするならば、個別と普遍を知っていることが前提になっている。個別と普遍のための水準は、たとえば要素と集合である。その上で個別と普遍を流動化するとしたら、すでにその枠組である水準に制約されたものになっている。

たとえば「青い」という概念は視覚に制約されると、年が若いという比喩的な概念が抜け落ちる。しかし、それをも含んだゆらぎによって、より根深い議論が可能になる。水準がもたらす差異とは、本来は見えなかったはずの概念が、見えたものを通して与えられるゆらぎである。このゆらぎは弁証法を遡及して、それがより流動性をもたらす次の議論の種になりうる。

このことを考慮に入れながら、個別と普遍の弁証法を差異を出力する弁証法に修正してゆこう。以下に示す5つの段階のうち、1から3までは従来の弁証法プロセスを踏襲するが、4では止揚とその反動（逆転）が同時に考慮され、5で次の種子を懐胎する。

1. まず根源的な全体から、探求の対象として特定の「個別」を切り出す以前の問題提起の段階から始まる。
2. 普遍と個別として切り出される。個別が持つ固有の性質、つまり「個別性」である。もう一つは、その個別を認識するために無意識に採用された「普遍性」（「リング」という概念、あるいは「果物」「物体」といったより高次の概念）である。個別と普遍が互いに分離して捉えられている。しかし、知らずにそういう水準の枠をはめているがこの段階では顕在化していない。
3. 分離された個別性と普遍性が交叉する。これは、私たちが「目の前のリング」を認識する際、その個別的な特徴を捉えながら、同時に「リング」という普遍的な概念を適用する行為に対応する。この交叉によって、私たちの認識は、個別と普遍を同時に扱うニュートラルな視座に立つことができる。
4. 交叉から、個別と普遍が統一された状態として「具体的普遍」という概念形成の調和作用（合）が作用する。例えば、「このリング」という個別は、「リング」という普遍概念と結びつくことで、意味のある存在となりうる。しかし、この調和には逆転が伴う。調和を具体的普遍とするとその逆転は「普遍的具体」である。普遍が具体化するのに対して具体が普遍化する。この逆転は、私たちが無意識に採用した枠組みがもつ制約の表現として現れる。異なる調和の仕方によってゆらぎが生じる。
5. この「調和作用」（具体的普遍）と、それに伴う「逆転」（普遍的具体）の差異（ゆらぎ）に注目する。具体的普遍と普遍的具体の差異が、次の探求の「種子」となる。それは、単に「リング」という普遍概念を深化させるだけでなく、「普遍という枠組み自体」を問い直すきっかけとなるのである。

ヘーゲルの個別と普遍の統一という壮大な試みを見ると、我々が無自覚に受け入れていた水準がいくつか浮かび上がってくる。ヘーゲルの弁証法は、概念がその内部に持つ流動性を、より高次の概念へと発展させるプロセスとして記述する。理性の表現として言語や論理の構造そのものを、世界の真理を記述する最も本質的なツールであると信じている。この「理性」が用いる「表現の枠」（たとえば座標系などの水準）そのものが持つ制約を露呈させる。ヘーゲルは理性の運動を追ったが、その理性が依拠している水準そのものを露わにする必要がある。これは〈わたし〉の視点という自我の引きずりを相対化することであり、それはまた西田の「物となって見る」というもう一つの視点を対比することである。

具体的普遍という概念は個別のリングと普遍的なリングを媒介するだけでなく、普遍と個別のあいだの概念をも可能にする。個別と普遍を結ぶ線は多様であるかもしれないが、具体的普遍と

いうモメントは一つの軌道をもたらす。たとえば、画像処理によって、写真の光景をゴッホの絵で表現するというのは可能である。ゴッホという個性が風景一般に溶け出している。普遍の同一性と個別の多性が流動化されてファジィにつながる。力学的なモメントは比喻ではなく、配位された概念を回転軌道に見ることによって回転モメントを止揚として理解する。しかし、一つの（概念を配位するときの）水準につかまっている同一性である。この描像は抽象的だが、4.2節で具象化される。

これらのプロセスを要約する。正・反・合の弁証法に基づいてあらたな弁証法の枠組みを検討するために次の要請をする。すなわち、差異からはじまり差異で終わることによって次の弁証法につながる。排反する対立概念が流動化して止揚する仕組み（弁証法）が組み込まれていること、止揚に対する逆転との差異が次のステップの種子となる差異であることである。これによって、差異を記述する弁証法が、以下の5つのステップからなる循環的なプロセスとして考えられる。これを「超弁証法」と呼ぶことにする。

1. 差異：根源的な全体（X）から、探求の対象となる部分を切り出す認識の行為。
2. 分化：切り出された対象が、互いに独立した二つの水準へと分かれるプロセス。
3. 交叉：分化された二つの水準が相互に作用し、その相互独立性（直交性）を示す段階。
4. 中和：止揚によって生じる、一つの全体として機能する安定した調和作用と、それに伴う逆転。
5. 差異：調和作用と逆転の差異が、当初の分化が依って立つ水準を浮かび上がらせる段階。それによって、より高次の全体へと回帰するプロセス。差異には和と差がある。

我々が混沌とした根源的な全体から特定の対象を分化させる行為は、世界を認識し、探求を始める上で不可欠である。しかし、その行為は宿命的に、対象を表現するために依って立つ枠や座標系を課すことになる。この「分化」の段階で、私たちは概念的な行為であると同時に、その対象を記述するための表現の枠組みを選び取ることになる。例えば、ある現象を科学的に理解しようとする際、私たちはその現象を時間、空間、質量といった特定の水準にあてはめられた物理量で記述することを選び取る。これらは、その現象を捉えるための私たちの表現あるいは認識枠組みである。

しかし、この表現の枠は常に一意的ではない。分化の段階で、私たちは探求の方向を定め、認識の光を当てる特定の認識枠を選択する。この行為は同時に、その別の認識枠から逆転的な側面を必然的に生み出す。この隠された逆転は、調和の段階で、影のように伴走する。そして最終的に、差異の段階で、超弁証法は「調和」と「逆転」の間の差異を突きつける。

この差異こそが、私たちが最初の分化で無意識に課した表現の枠が持つ限界の露呈に他ならない。つまり、弁証法の正反合をもう一度逆転させて、そこにできた差異によって次の段階への橋渡しとする。西田は矛盾的合一によって矛盾を棄却しないが、それが構造的に明確でない。超弁証法は矛盾を差異として表し次のプロセスを促すものとしている。超弁証法は、2回の弁証法をしているが、2度目は弁証法じしんに対する弁証法になっている。ヘーゲルの弁証法との違いはその自己反省的なプロセスの差異としての顕在化にある。この差異は自己否定的でもあるが、そのおかげで次の論理の種でもある。この宿命的不均衡を、単なる問題としてではなく、より高次の全体へと回帰するための原動力として捉え、循環的なプロセスを促す。この考え方は、私た

ちが当たり前だと思っている枠や前提を常に問い直し、より本質的な理解へと向かうための、強力なツールである。超弁証法は、弁証法による統一を達成した後に、その統一に内在する表現の枠の限界を露呈させ、そこからさらに根本的な問いへと向かう、動的で終わりになきプロセスである。

#### 4. 超弁証法の応用例

超弁証法は差異にはじまって差異に終わる（というよりも、次のプロセスの種子となっている）。したがって、それを応用するということはエンドレスな系列が想定される。ここでは、その一部分を事例として挙げる。

##### 4.1 自己と他者

自己と他者の関係を超弁証法で分析するとどうなるだろうか。表現された自他がいる。その上でコミュニケーションによって交叉する。自他は反復するコミュニケーションによって〈わたし〉のなかで調和する。その一方で、その〈あなた〉によって感じられた調和として逆転が生じている。それらの差異は、自他の表現、つまり立場や環境に依存したことに由来する。この逆転との差異が新たな調和としてより深い愛を駆動する。

西田は次のように自他の愛を説明している。「AとBが絶対に離れたものでありながら、しかも時の関係において結びつくという事がある。ここに愛という事がある」（田中 2021:116-117）。「表現されたAとBは別のものである。そこにすでに空間的水準が規定されている。そのうえで別のものが結びつく「時の関係」とは一瞬一瞬に消えて生まれるものでなければならぬ。時は絶対に独立であると同時に自己を否定する。現在から現在へと瞬間瞬間にうつるものである」（田中 2021:114）。西田はこれを「不連続的連続」と表現している。この時の関係により表現されたAとBが結びつく。空間的に離れたものが時間的に結びつくのが愛だというわけである。

自己と他者という捉え方をそれを支える時間－空間の水準でとらえるならば、それらは結びついている。その結びつきによって共有される時間性が、自己でもあり他者でもある共感関係として実現する。その逆転によって、自己でもなければ他者でもない時間、いわば死の時間もありえる。我々はしばしば他者との共感の時間を味わう一方で、他者に従い、おもねる時間も味わう（そのとき自己でもなければ他者も他者でもない）。これらの二つの時間性の差異は、時間－空間の水準から自他を見たことからもたらされ、自他の終わりのないコミュニケーションの契機となる。したがって、生の時間と死の時間の差異（差分）が新たな自他のコミュニケーションを駆動する。

##### 4.2 3次元ベクトル空間

対立概念を直交するベクトルで表現することによって、超弁証法が明確化される。

1. 差異：全体Xを3次元ベクトル空間とする。
2. 分化：3次元ベクトル空間から、二つのベクトル  $a$  と  $b$  を切り出す。
3. 交叉：分化された二つのベクトル  $a$  と  $b$  に対して互いに直交する  $a \cdot b = 0$  を要請する（独立で十分）。
4. 中和：直交する二つのベクトルが円環（楕円環）する。 $a \times b$  と  $b \times a$  によって逆方向だが平行な二つの回転軸が得られる。

5. 差異：aとbの調和作用と逆転の差異によって、そもそも3次元ベクトル空間を規定する座標系（右手系と左手系）によって立っていることが露呈する。回転を被覆するより高次の回転に発展する足がかりとなるプロセスとなる。

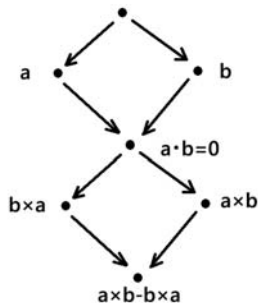


図1 ベクトルの超弁証法

弁証法の「正・反→合」という図式はわかりやすいが、正と反を調停する合という静的な捉え方によって、正・反が合に同一化してしまうような理解に導かれる。たえず正/反の矛盾を克服する動性を描像するためには、力学的な解釈が必要である。その力学とは正反を乗り越えてゆく回転（振動）の力学である。

#### 4.3 調和振動子

以上の描像は、古典力学において重要なモデルである調和振動子に適用することで、より明確に理解できる。というのも、ポパーの指摘した単一のテーゼでないということは、複数のテーゼを円周上の配位する多値論理を、回転（振動）運動の軌跡によってその止揚が表現できるからである。円環を座標によって表現するならば、正・反・合とは対立する二軸を調和する円環である（調和が回転として実現している）。その円環は回転方向によって2つの相反する回転モーメントを持つことになる。調和する回転に対して「逆転」と呼ぶのはその所以である。調和とその逆転の中和によって、その差異が次の回転を要請する（補論2参照）。

調和振動子系を構成する二つの物理量として、位置  $x$  と運動量  $p$  に分化させる。力学的空間上でこの二つが直交している（交叉配列  $x \cdot p = 0$ ）。位置と運動量は、互いに作用し合う。中心から離れる位置の変化は運動量の減少を引き起こし、逆方向への運動量の変化は中心への位置の変化を引き起こす。この相互作用が、振動という動的な過程を維持する。位置と運動量のダイナミックな相互作用は、システムのエネルギー保存という調和した状態を維持する。エネルギーは、位置エネルギーと運動エネルギーという二つの形で絶えず変換されるが、その合計は一定である。この調和した振動は、それを表現した座標系によって、 $x \times p$  と  $p \times x$  の差を提供している。この差異を包摂する表現（補論2：スピノール表現）へと発展する。

#### 4.4 多文化共生

まず、人類社会という全体を対象とする。この全体を、自文化と他文化という二つの水準に分化させる。この二つの文化は、それぞれ独自の価値観や歴史を持ち、互いに直交する関係にある。この段階で、自文化と他文化は相互に作用し始める（交叉）。例えば、料理、芸術、思想などが交換され、互いの文化に影響を与える。この相互作用は、一方の文化がもう他方の文化を「生成」

し、変化させるダイナミックなプロセスである。異文化間の相互作用によって、それぞれの文化が持つ矛盾を抱えながらも、一つの全体として機能する調和の状態が生まれる。この調和は、自文化でもなければ他文化でもない新たな共同性が創造される。その逆転は、自文化でもあり他文化でもある共同性である。これらの中和によって、人類社会は、単一の文化に還元されることなく、多様性を保ったまま進化していく。

表1 超弁証法（調和まで）の事例比較

事例	差異	分化	交叉	調和
個別と普遍	集合	個別と普遍	観察	具体的普遍
自己と他者	あいだ	自己と他者	コミュニケーション	共感
ベクトル	ベクトル空間	a, b	内積 $a \cdot b=0$	外積 $a \times b$
調和振動子	振動	位置xと運動量p	$x \cdot p=0$	角運動量 $p \times x$
多文化共生	変化	自文化と他分化	文化的交流	共生

以上の超弁証法の事例における調和までの段階をまとめたのが表1である。超弁証法によってあらためて個別と普遍をとりあげるならば、円環的多値論理によってテーゼは個別と普遍という2つだけではなくなる。個別でもあり普遍でもあるようなハイブリッドな概念として個別性が優位な概念や普遍性が優位な概念も浮き彫りにされる。たとえば、ファッションを考えると個別性が優位になり、環境問題を考えると普遍性が優位になるように。そして個別と普遍を調和、中和した差異を克服するさらに高次の階層構造への発展も視野に入ってくるだろう。西田の行為的直観からすれば、主外の関与がこの弁証法のプロセスを駆動している。分化、調和、中和の作用は主体と対象の共同作業なのである。

## 5. おわりに

ヘーゲルは相反する概念を弁証法によって流動化する。図1を概念にあてはめてみると、対立概念を直交するベクトルで表現することによって、超弁証法が明確化される。ポパーの批判によって図らずも浮かび上がってきた複数の概念を統一するために円環的な流動性を要請した結果、その力学的な解釈が描像された。弁証法的契機（モメント）を、文字通り力学的な回転モーメント（角運動量）として解釈することで、直線的なジンテーゼの固定化を回避し、統一の後に残る表現の枠の限界からもたらされるゆらぎ（調和とその逆転の差異）によって循環的・自己批判的なモデルを確立した。こうして構成された超弁証法は差異をその循環プロセスの原動力とし、統一された調和作用に随伴する逆転の差異を次の探求の種子とすることで、本論は形式的に創造する論理を構成した。ここに、差異とは認識枠組みに依拠した主張どうしのそれである。

差異に基づいて、超弁証法は、弁証法が目指した創造的なプロセスを再構築したのもとして、超弁証法は弁証法が持つモデルに代わる、新しい思考の枠組みを提供する。本稿で提唱した超弁証法は、ヘーゲル的な否定性の論理に依拠せず、差異そのものを創造の契機（モメント）とする新たな弁証法的枠組みである。この枠組みは、弁証法が持つ「流動性」を形式的に捉え直す。この超弁証法の核となる機能、すなわち「調和と逆転の差異」によって既存の枠組み（水準）を自己批判的に問い直す能力は、西洋近代哲学における二つの重要な概念と深く関連する。

超弁証法における水準の設定、およびその限界の露呈というプロセスは、イマヌエル・カントの構想力（Einbildungskraft）の機能と共通する。カントの構想力は、感覚（個別）と悟性

(普遍)という異質な認識能力を結びつける仲介者であり、認識の「図式(シェーマ)」を構成する形式的な創造力である。超弁証法が目指す枠組み自体を問い直す試みは、この構想力が無意識的に設定した形式の限界を超え、新たな水準(次の探求の種子)を創出する力を、弁証法的な形式として定式化したものと位置づけられる。この関連性の探求は、超弁証法を支える認知的・哲学的基盤を明確化する上での重要な課題となる。

ドゥルーズは、ヘーゲル弁証法が差異を「否定性」として捉え、最終的に「同一性」へと回収してしまうことを批判し、差異そのものを肯定的な存在論的原理として解放した。超弁証法が中和における差異を重視し、これを統合(合)のモメントとせず「次の探求の種子」として循環的に保持する設計は、まさにドゥルーズの否定性によらない創造的な差異の思想を、力学的・数学的な形式論理によって現代的に実現しようとする試みである。

超弁証法は、これら先行する偉大な哲学的探求を受け継ぎ、それを現代の数理学(特に、回転群やスピノール群といった対称性の概念 補論2を参照)の形式で表現する道筋を示した。この二つの哲学的課題を探求する上で、本稿が提案した力学的・数理的な形式は超弁証法の貢献となる。ドゥルーズの差異を「回転モメント」や「スピノールの生成」といった動的な形式として定式化することで、抽象的な創造の原理に具体的なモデルを与えたのである。また、この形式論理を現実の探求に適用する際には、「差異を発見し、枠組みを更新する」行為主体(エージェンシー)の役割が不可欠となる。カントの構想力の議論を深化させ、「論理が創造となる」瞬間に主体がいかに意識的・無意識的に関与しているかを解明することが、超弁証法の実践的な射程を示す次なる課題である。

今後は、この形式論理を、カントが提示した認識論的な枠組みや、ドゥルーズが示した創造的な存在論といった、より深い哲学的・認知科学的な基盤の上に確立することが、我々の研究に残された重要な課題となる。また、このモデルは、調和振動子のような物理現象から、自己と他者の関係性、さらには有と無といった哲学的概念に至るまで、多様な分野に適用可能である。超弁証法は、多面的な存在が、互いの独立性を保ちながらも、動的な相互作用を通じて、より豊かな全体を生成していくプロセスを明らかにする。この新たな枠組みを強固なものとし、その汎用性を示すためには、以下のような検討が不可欠である。

第一に、超弁証法における「差異」や「逆転」といった概念が、伝統的な形式論理学の規則、特に矛盾律といかに共存し、あるいはそれを超克しているのかについて、その論理的地位を明確化しなければならない。超弁証法が単なる「対立の容認」に陥らず、批判的かつ厳密に論証することが今後の課題である。

第二に、「分化」において無意識に採用されたとされる表現の枠や水準の概念について、その哲学的・認知科学的な基盤をさらに探求する必要がある。この「枠」が具体的に何を指し、超弁証法の自己批判的機能が認知の構造といかに連関するかを考察することが、理論の深化に資する。

また、超弁証法の過程において、西田幾多郎の「行為的直観」に示唆されるような行為主体(人間)がどのように関与し、新たな差異(種子)を生み出すのかという、実践倫理学や現象学的な側面を深く掘り下げ、超弁証法における主体性の役割を明確にすることも重要な課題となる。

## 註

- 1 異なる水準をとれば、当然異なる解釈が与えられる。ドゥルーズの哲学では、個別と普遍のどちらが優位というわけではなく、個別を個別たらしめているのは、普遍に還元できないその

「差異」であると考える。

- 2 たとえばヘーゲルは、「有」と「無」という抽象的な概念の対立から「生成」という概念を導き出すが、これはあくまで「言語」や「論理」の範疇での運動であり、世界の物理的な出来事や、論理では捉えきれない感性的な経験を、完全に包摂するものではない。
- 3 川瀬 (2024) は正・反・合を円周上に配置して、流動化する図式にしている。我々はベクトルを回転させて円周上の正  $a$  と反  $b$  を結ぶようにし、回転運動量  $c = a \times b$  を合とする流動化モデルを考える。この力学的なモデルによって、正と反は回転の位相のによって媒介される。
- 4 古典力学ではポアソンブラケットの非可換性に該当するが、量子力学では理論の中心的役割を果たす正準交換関係に該当する。我々はベクトルを回転させて円周上の正  $a$  と反  $b$  を結ぶようにし、回転運動量  $c = a \times b$  を合とする流動化モデルを考える。この力学的なモデルによって、正と反は回転の位相のによって媒介される。

## 文献

GW : Hegel, Georg W. F. 1968-. *Gesammelte Werke*, Friedrich Hogemdn and Walter Jaeschke (Hg.)

将積 茂 「弁証法とは何か」におけるK.ポパーの弁証法批判」科学哲学、第3 巻、1970年。59-72頁

田中裕編、「西田幾多郎講演集」岩波書店、2021年

砂子岳彦、「愛の数理的構造：圏論に基づく持続的進化モデル」武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要、2026年掲載予定

福田鈴子・砂子岳彦『共生論』学文社、2023年

K.PoPPer, The Open Society And Its Enemies, Vol.2, P.309. Note36

## 補論1 超弁証法による「超弁証法」の誕生の記述

本稿で提唱した超弁証法の枠組みが、哲学的探求の動的で循環的なプロセスを記述する有効なツールであることを示すため、本論文の理論的發展自体を、超弁証法の五つの段階を通して分析する。

### 1. 差異 (X) : 根源的な「弁証法」の探求

プロセスは、論理と行為が一致した自然の創造的なハタラキという根源的な全体から、「変化と矛盾を捉え、高次の理解へ導くための思考方法としての弁証法」という問題系を切り出すことから始まる。この認識行為こそが、探求の原動力となる最初の「差異」である。

### 2. 分化 (a, b) : ヘーゲルとポパーの二極化

探求対象である「弁証法」は、二つの独立した水準へと分化する。

水準 a (個別性) : 「ヘーゲル弁証法」に代表される、矛盾を原動力とする統一と発展の論理 (肯定的な極)。

水準 b (普遍性) : 「K. ポパーによる批判」という、試行錯誤法という普遍的な科学的方法論に基づき、弁証法の形式的制約を厳しく指摘する批判論理 (否定的な極)。

### 3. 交叉 : 形式的制約の露呈

この二つの水準 (創造的發展の探求と論理的厳密性の要求) が相互に作用 (交叉) することで、従来の弁証法が「単一のテーゼからの出発」や「統一への直線的な必然性」といった形式的制約

に囚われており、批判的態度と発展の多様性を確保できないという問題点が明確に露呈した。

#### 4. 中和 (調和+逆転)：超弁証法の提唱

露呈された問題点への応答として、ヘーゲルの創造性とポパーの批判的態度を統合する「超弁証法」のモデルが提唱され、調和作用が達成された。このモデルは、差異を原動力とする循環的・自己批判的な論理を提供する。

しかし同時に、このモデルが依拠する言語や論理の構造、現時点での哲学的知見といった無意識の前提が、完全に解消されない「逆転」として随伴する。

#### 5. 差異：次なる探求の種子へ

達成された「調和作用」(超弁証法の枠組み)と、随伴する「逆転」(未解決の前提)との間に生じる差異こそが、本稿の結論で示された今後の課題(理論的深化、実証的適用など)となる。この差異が、超弁証法を自己言及的に次の高次の探求へと導く「種子」となり、「論理と行為が一致する」という究極的な目標へと向かう、終わりなきプロセスを起動させるのである。

### 補論2 超弁証法によるスピノール群の系列

超弁証法は、概念の内部に潜む「差異の顕在化」と、それによって引き起こされる「次元の拡張」を核心的なプロセスとする。この枠組みを適用することで、物理学におけるスピノール群の系列が弁証法的な生成と発展を遂げる様子を記述する。

#### 1. 超弁証法モデルの概要

超弁証法の5段階からなる螺旋的なプロセスを回転群に応用する。

差異：根源的な全体(X)から、探求の対象となる部分を切り出す認識の行為。

分化：切り出された二つの同じ長さの対象。

交叉：分化された二つの対象が直交性する。

中和：二つの対象を結びつける右手系回転と、それに随伴する左手系回転。

差異：二つの回転の差異として単連結でない回転群であることを浮かび上がらせる。それによって、より高次の全体へと帰帰するプロセス。

このモデルでは、各段階の「差異」が次の段階の出発点となり、弁証法的なプロセスが自己進化する。また、各段階の出発点である「 $X_n$ 」は、弁証法が展開される差異として機能する。

#### 2. 超弁証法とスピノール群の生成

この超弁証法を適用することで、スピノール群の系列がどのように生成されるかを以下に示す。

第0段階： $X_0$ とSpin(1)

- $X_0$ : 無次元の特異点。これは、弁証法が展開される前の「無」、すなわちすべての物理的次元と概念が潜在的な状態にある原点である。
- 弁証法的プロセス: この特異点から、最初の次元への分化が始まる。
- 対称性: この段階を記述する対称性はSpin(1)である。Spin(1)は1次元の回転群SO(1)と同型であり、数学的に自明な群である。これは、弁証法がまだ本質的な「差異」を生み出す準備ができていない、静的な段階を示している。

第1段階： $X_1$ とSpin(2)

- $X_1$ : 第0段階のプロセスから生まれた、より洗練された特異点。これは、弁証法が展開される2次元空間の原点として機能する。

- 弁証法的プロセス：
  1. 正: 位置ベクトル  $q_0$ 。
  2. 反: 運動量ベクトル  $p_0$ 。
  3. 合:  $q$ と $p$ が止揚され、2次元平面における回転の概念、すなわち角運動量が生まれる。
  4. 差異: この回転は、鏡像の関係にある回転との間に「差異」を内包する。
- 対称性: この段階の弁証法を記述する対称性はSpin(2)である。Spin(2)はU(1)やSO(2)と同型であり、2次元の回転という古典的な対称性を記述する。しかし、この段階ではまだ、古典的な回転と量子的なスピンの間に本質的な差異は生まれていない。

#### 第2段階： $X_2$ とSpin(3)

- $X_2$ : 第1段階で顕在化した「差異」（古典的な回転と鏡像の不均衡）が凝縮した、より高次の特異点。これは、次の弁証法が展開される空間の原点として機能する。
- 弁証法的プロセス：
  1. 正: スピノール。
  2. 反: 反スピノール。
  3. 合: スピノールと反スピノールが止揚され、量子場という概念が生まれる。この量子場は、粒子や反粒子が時間と共に絶えず生成・消滅する動的な舞台である。
  4. 差異: この量子場は、その内部に時間とエネルギーの不確定性などの本質的な矛盾を内包する。
- 対称性: この段階の弁証法を記述する対称性はSpin(3)である。Spin(3)はSU(2)と同型であり、3次元空間における量子的な回転（スピン）という、より豊かな対称性を調和として記述する。この段階で、初めてSO(3)とSpin(3)が非同型となり、超弁証法の核となる「差異」が数学的に厳密に露呈する。

超弁証法は、弁証法的な思考を単なる概念の対立から解放し、対称性の破れと次元の拡張という動的なプロセスとして再定義する。このフレームワークを適用することで、スピノール群の系列は、より基本的な対称性（Spin(1)）から、より複雑で豊かな対称性（Spin(2)、Spin(3)・・・）へと、段階的に進化していく過程として捉えることができる。

本稿で提案された超弁証法は、物理学における概念の発展を記述するだけでなく、数学的な構造そのものが、より本質的な矛盾を乗り越えることで自己進化していく様を、哲学的に、そして数学的に捉えるための新しい視点を提供するものである。